

第3章 第4次松戸市食育推進計画

1. 基本理念
2. キャッチフレーズ
3. 基本目標
4. 基本施策
5. 計画の推進
6. パブリックコメントによる意見募集

1. 基本理念

「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」を基本理念とし、市民が食の大切さや楽しさを改めて認識し、日頃の生活のなかで健全な食生活を送る家庭や地域の姿を目指します。

2. キャッチフレーズ

— 楽しく、気楽に、食で育む元気なまつど —

近年はライフスタイルの多様化により、日々の生活の中で望ましい食習慣を実践することが難しい場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により共食*の機会が減少するなど、食事を楽しむ機会が減少しています。

各世代の市民一人ひとりが食事を楽しみながら、ライフスタイルに応じて無理なく望ましい食習慣を実践し、生涯にわたって健やかな暮らしを送る姿を目指して、キャッチフレーズを設定しました。

3. 基本目標

基本理念に基づき、食を取り巻く国内の状況や本市の課題、国や千葉県の計画の内容などを踏まえ、以下の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 市民のライフステージに応じた食育の推進

高齢化の進行に伴い、健康寿命*の延伸は大きな課題であり、生涯にわたって健康に過ごすためには、子どもから高齢者に至るまで各世代のライフステージに適した日々の健全な食習慣が不可欠です。

家庭、学校・保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体との連携・協働を図りつつ、ライフステージに応じて切れ目なく食育を推進することで、市民一人ひとりが自立し、健全で充実した食生活を実践する姿を目指します。

ライフステージを「子ども」、「青年期・壮年期」、「高齢期」の3つに分け、それぞれの時期に適した施策に取り組みます。

基本目標2 食に関わる社会・環境・文化の整備

市民が健全で豊かな食生活を送るためには、その基盤として、食に関わる社会・環境・文化を整備し、SDGsの観点からも、食を持続可能なものにしていくことが重要です。

農林水産業と生産者への理解の醸成、環境へ配慮した消費の普及、地域の食材や食文化の継承などの取組を通じて、市民と一体となって食に関わる環境などを整備し、持続可能な食の実現を目指します。

また、食に関わる事業者や団体などと連携した取組を推進し、市民が健全な食生活を実践しやすい環境づくりを目指します。

基本目標3 新たなライフスタイルやデジタル化に対応した食育の推進

近年は世帯構造や社会環境が変化し、ライフスタイルが多様化したことで、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践が困難な状況も見受けられます。

また、新型コロナウイルスの流行下で求められた「新しい生活様式」のように、従来の手法による取組や食事の場面を通じた食育が制限される状況も考えられます。

このような状況下でも効果的に食育を継続することを目指し、現代の多様化したライフスタイルやデジタル化に対応した食育を推進します。無理なく自然に健康になれる食習慣の提案や、デジタルツールを活用した施策などに取り組みます。

コラム⑦

グー・パー食生活

「グー・パー食生活」とは、おかず1食分のおおよその望ましい量を考えるために、千葉県が考案した食生活のスタイルです。

肉や魚などのおかず（主菜）の量は、片手を握った「グー」の大きさと厚さ2cm、野菜のおかず（副菜）の量は、片手を広げた「パー」の大きさと山盛りを目安にすることで、バランスの良い食事をとりやすくなります。



4. 基本施策

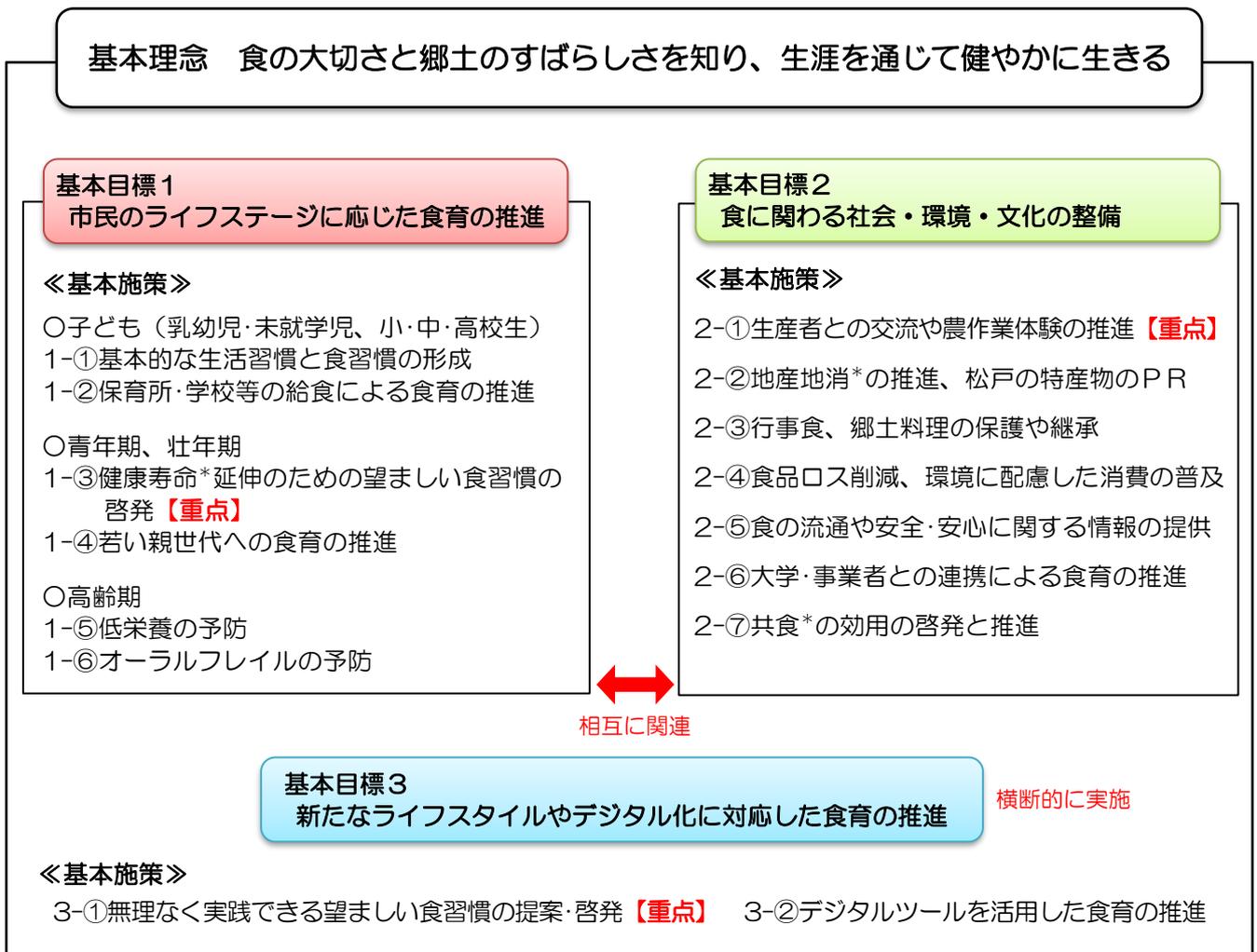
(1) 基本施策と体系

3つの基本目標を達成するため、それぞれの目標に関連する15の基本施策を設定して取り組んでいきます。

また、近年の食を取り巻く状況や市の抱える課題などを踏まえ、基本施策の中で特に重点的に取り組む施策を「重点施策」として設定し、改善を図ります。

なお、基本目標1「市民のライフステージに応じた食育の推進」に関する施策と、基本目標2「食に関わる社会・環境・文化の整備」に関する施策は相互に関連させ、効果的、効率的に事業を実施します。

また、それぞれの施策は、基本目標3の「新たなライフスタイルやデジタル化に対応」という視点を持ちながら、柔軟に取り組んでいきます。



(2) 基本施策と主な事業

基本施策として、主に以下の事業に取り組み、基本目標の達成を目指します。

基本目標 1 市民のライフステージに応じた食育の推進

《子ども》

基本施策 1-① 基本的な生活習慣と食習慣の形成

子どもは発達の段階や年齢によって食事の内容も変わるため、それぞれの時期に適切な食育を行い、生涯にわたって健康な体を培うための基礎を作ります。

早寝早起きと朝食の摂取、バランスの取れた食事、歯磨きの習慣など、子どもに基本的な生活習慣と食習慣を指導し、将来の健全な食習慣へと繋がります。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
松戸食育まつり	小学生までの児童とその保護者を対象に、望ましい食習慣等に関する体験型のイベントを実施する。 イベントは食品関連事業者による講演や市内大学の学生ボランティアによる協力等、協働により実施する。	健康福祉政策課	維持	拡大
親子クッキング教室	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に、調理実習・試食という体験学習の場を提供する。	健康推進課	維持	維持
障害児歯科保健指導	障害児施設において、通所児や保護者、施設職員に対して口腔ケアの重要性や噛むことの大切さについて指導する。	健康推進課	維持	維持
摂食指導	摂食機能に障害のある子どもに対し、安全に楽しく「食べる」ことが獲得できるように指導する。(こども発達センター管理運営事業)	健康福祉会館	維持	維持
児童館・こども館・中高生の居場所	調理体験型イベントやランチタイムの設定、飲食スペースの提供を行い、子どもが食に触れられる環境を作る。	子どもわかもの課	維持	拡大
1歳6か月児・3歳児健康診査事業	健康診断・健康相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけるための支援を行い、健康の保持増進を図る。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
わんぱく歯科くらぶ	2歳2か月～3歳5か月児とその保護者に対し、適切なブラッシング法やう蝕予防のための食習慣を指導する。予防法としてフッ化物塗布を行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
子育てフェスティバル 栄養相談・ワンポイント講話	子育てフェスティバルにおいて来場者の栄養相談を実施。また、子どもの発育に合わせた食事の工夫についてワンポイント講話を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
家庭における食習慣と生活リズムについての 実態把握と分析	市内の児童・生徒の家庭における食習慣と生活リズムについて実態を把握するために3年に一度「食事に関するアンケート」調査を実施。食に関する指導や学校給食の充実を図るとともに、望ましい食事や生活習慣の改善を促進する。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持

基本施策 1-② 保育所・学校等の給食による食育の推進

食育に関する市民アンケート調査の結果では、学校における食育への期待が高まっています。保育所や学校の給食を生きた教材として活用し、食事の大切さやマナー、生産・調理をしてくれた人への感謝、日本や地域の食文化などを学ぶ機会を設け、保育所、学校等における食育を更に推進します。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
松戸えだまめ学校給食	ブランド化した松戸えだまめのPRとして、松戸えだまめについて紹介し、当日の給食で児童に松戸えだまめを食べてもらう。	農政課	維持	維持
保育所給食における食育の 実践、地場産物の活用	子どもの健やかな発育・発達を支えていくことを目指し、公立保育所給食を活用した食育（食に関する指導等）を実践していく。また、地域でとれる食材の活用や季節の行事食について理解を深め、家庭への啓発活動を実践していく。	保育課	維持	維持
給食運営委員会	食育基本法および食育基本計画に基づき、市立保育所として食育に取り組む。市立保育所の給食業務、および給食内容における問題点を把握し、解決にむける。	保育課	維持	維持
給食の栄養指導・食教育 実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身につけてもらうと共に食生活の基本でもある家庭食生活も改善を促す。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持
学校給食における食育の 実践、地場産物の活用	児童・生徒が自ら健康な身体づくりができるよう、学校給食を活用した食育（食に関する指導）を実践していく。また、地域でとれる食材の活用や郷土料理の伝承について理解を含め、家庭や地域への啓発活動を実践していく。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持

《青年・壮年期》

基本施策 1-③ 健康寿命*延伸のための望ましい食習慣の啓発【重点】

青年期、壮年期世代は進学、就職、結婚、出産、子育てなど、環境の変化から食習慣が乱れやすい時期です。特に男性は30歳代から肥満の人が増えはじめ、女性は20歳代を中心に過度のやせの人が増えています。将来的な健康寿命*の延伸のため、望ましい食習慣に関心を持ってもらえるよう啓発を実施します。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
特定健康診査等業務	特定健康診査により、メタリックシンドローム該当者及び予備群を早期に抽出し、栄養指導等の保健指導を実施する。必要に応じて、体重や筋肉量の減少、低栄養等によるフレイルの予防・改善に着目した指導を行う。	国保年金課	維持	維持
「ばくちゃん」 Twitter・Instagram	松戸市の食育シンボルキャラクター「ばくちゃん」のSNSを開設。望ましい食習慣や食育に取り組む事業者の紹介など、若い世代をターゲットにした食育に関する情報発信を行う。	健康福祉政策課	新規	拡大
「簡単健康食習慣」 プロジェクト	「ベジ・ファースト*」や、減塩・野菜の摂取に繋がる中食*の選び方など、健康な食習慣に関心の低い人も取り組みやすいよう、簡単に実践できる方法を多様な媒体で周知する。また、飲食店やスーパー・コンビニなど、食事を提供する事業者との連携を図り、自然と健康になれる環境づくりを行う。	健康福祉政策課	—	新規
松戸市公式クックパッド	若い世代の食習慣の改善等を目的に、レシピサイト「クックパッド」に市公式アカウントを開設し、聖徳大学の学生が考案した簡単なレシピのほか、市の管理栄養士が考案した栄養バランスに配慮したレシピ、松戸市の特産を使ったレシピ等を公表する。	健康福祉政策課 健康推進課	拡大	維持
食育月間に係る啓発	食育月間(6月・11月)に市役所庁舎内での展示、レシピ・啓発資料の配布や、SNSを活用した啓発活動を行い、子育て世代、現役世代、高齢者世代など、各世代が取り組みやすい食生活改善の方法等について周知する。	健康福祉政策課 健康推進課	維持	拡大
健康松戸21応援団	市の健康増進計画を推進するために発足。大学、企業、市民グループ等により構成され、令和4年3月末現在222団体が登録。市と一体となって市民の健康づくりを推進するために市民や従業員などへの健康づくりの知識の普及啓発や事業協力を行う。	健康推進課	拡大	維持
成人歯科健康診査	歯の喪失を 방지、生涯自分の歯で食べられるように、20歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施する。	健康推進課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
食生活改善サポーター活動	食生活改善サポーターが、食を通じた健康づくり活動を地域で実施するための支援を行う。	健康推進課	維持	維持
食生活講座	生活習慣病*予防のために食生活を振り返り、食生活改善につながる講話等を実施する。	健康推進課	維持	維持
ヘルスボランティア育成支援事業	食生活改善サポーター経験者を中心とした食育ボランティアグループの活動を支援する。	健康推進課	維持	維持
健康週間（口腔保健週間）	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持

基本施策 1-④ 若い親世代への食育の推進

妊娠期や授乳期の女性にとって、自身の健康を保持、増進することは重要です。また、子どもの食習慣の形成には、家庭で食事を用意する保護者の食習慣の影響が大きいとされています。妊産婦や若い父親・母親世代を対象に、家庭でも食育に取り組んでもらえるよう、自身や子どものための望ましい食習慣について啓発を行います。

（主な事業）

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
親子クッキング教室（再掲）	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に、調理実習・試食という体験学習の場を提供する。	健康推進課	維持	維持
障害児歯科保健指導（再掲）	障害児施設において、通所児や保護者、施設職員に対して口腔ケアの重要性や噛むことの大切さについて指導する。	健康推進課	維持	維持
おやこDE広場・子育て支援センター	栄養士や助産師を招き離乳食等について学ぶ機会や、歯科衛生士による歯の健康と食事の関連性などについて学ぶ機会を提供する。また、施設内でレシピの提供等を行う。	子育て支援課	維持	維持
離乳食教室	月齢に応じた離乳食のすすめ方についての講話とデモンストレーションを行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
ママパパ学級開催業務	初妊婦とそのパートナーに対し、親になる自覚や子どもが健康に育つための親自身の食生活及び生活習慣の見直しを促す。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
育児相談	乳児期の親子が心身共に健やかに過ごし、離乳食や保護者の食生活をとおして、健康づくりの基礎をつくる。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
まつどっ子未来のために今（幼児家庭教育啓発）	パートナー講座開催時に脳科学の視点から子育てに大切な「朝ごはん」や「早寝早起き」「親子の触れ合い」等の講義をする。	社会教育課 青少年会館	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
給食の栄養指導・食教育実践指導 (再掲)	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身につけてもらうと共に食生活の基本でもある家庭食生活も改善を促す。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持
家庭における食習慣と生活リズムについての 実態把握と分析 (再掲)	市内の児童・生徒の家庭における食習慣と生活リズムについて実態を把握するために3年に一度「食事に関するアンケート」調査を実施。食に関する指導や学校給食の充実を図るとともに、望ましい食事や生活習慣の改善を促進する。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持
1歳6か月児・3歳児 健康診査事業 (再掲)	健康診断・健康相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけるための支援を行い、健康の保持増進を図る。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいる家庭に早期にかかわり、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳児の健全な育成環境を整備する。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
わんぱく歯科くらぶ (再掲)	2歳2か月～3歳5か月児とその保護者に対し、適切なブラッシング法やう蝕予防のための食習慣を指導する。予防法としてフッ化物塗布を行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
子育てフェスティバル 栄養相談・ワンポイント講話 (再掲)	子育てフェスティバルにおいて来場者の栄養相談を実施。また、子どもの発育に合わせた食事の工夫についてワンポイント講話を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
妊婦歯科健康診査	妊婦に対し、歯科健康診査を実施し口腔の健康意識の向上を図る	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持

《高齢期》

基本施策 1-⑤ 低栄養の予防

高齢者は加齢による身体変化と体力の低下が見られ、介護予防のための食生活が重要となります。高齢者でも取り組みやすい低栄養の予防方法や多様な食品の摂り方などの知識の普及を図ります。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
特定健康診査等業務 (再掲)	特定健康診査により、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を早期に抽出し、栄養指導等の保健指導を実施する。必要に応じて、体重や筋肉量の減少、低栄養等によるフレイルの予防・改善に着目した指導を行う。	国保年金課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から 令和4年度の 取組状況	令和5年度 以降の方向性
後期高齢者健康診査	後期高齢者健康診査により、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防する。フレイルなどの高齢者の特性を把握するため、質問票で確認を行う。	国保年金課	維持	維持
食育月間に係る啓発 (再掲)	食育月間(6月・11月)に市役所庁舎内での展示、レシピ・啓発資料の配布や、SNSを活用した啓発活動を行い、子育て世代、現役世代、高齢者世代など、各世代が取り組みやすい食生活改善の方法等について周知する。	健康福祉政策課 健康推進課	維持	拡大
高齢者の食生活講座	健康寿命*の延伸のため、健康と食生活についての講話等を実施する。	健康推進課	維持	維持
フレイル予防事業	専門職が通いの場などに出向き、低栄養を含めたフレイル予防について講話、体力測定などを行う。 フレイルハイリスク者への家庭訪問など個別支援を行う。	健康推進課	維持	維持
会食会	地区社協において独居高齢者を対象としたふれあい会食会や配食、児童生徒との交流会などを実施しており、その活動を支援する。	地域福祉課	縮小	維持

基本施策 1-⑥ オーラルフレイルの予防

加齢による口腔機能や嚥下機能の低下（オーラルフレイル）は食生活に支障をきたし、心身の健康上のリスクが高まります。高齢者世代に向けた口腔機能維持の重要性や予防方法に関する啓発に取り組みます。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から 令和4年度の 取組状況	令和5年度 以降の方向性
成人歯科健康診査 (再掲)	歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べられるように、20歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施する。	健康推進課	維持	維持
健康週間(口腔保健週間) (再掲)	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
フレイル予防事業	専門職が通いの場などに出向き、オーラルフレイルを含めたフレイル予防について講話、体力測定などを行う。 歯科健診のデータから抽出した口腔機能低下者への家庭訪問など個別支援を行う。	健康推進課	維持	維持

基本目標 2 食に関わる社会・環境・文化の整備

基本施策 2-① 生産者との交流や農作業体験の推進【重点】

食育に関する市民アンケート調査の結果では、野菜や果物などの栽培をしている市民の割合は減少傾向にあります。また、市内の農業従事者や耕地も減少が続き、本市の農業を取り巻く状況の悪化が懸念されます。生産者との交流や農作業体験の機会を増やし、生産者への理解や感謝の気持ち、食への関心を高めます。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
観光梨園	松戸市観光梨園組合連合会への補助金を交付する。	にぎわい創造課	維持	維持
オーナー農園	これまでのオーナー農園事業を拡大し種まき・除草・収穫といった一連の作業に携わることで地産地消*・食育の推進を図り、都市農業への理解を求める。	農政課	維持	拡大
農地活用促進事業 (市民農園)	市民農園の利用普及を図り、市民の農業体験の場を増やす。	みどりと花の課	維持	維持
小中学校等での農業体験	総合的な学習や校外学習での農業体験及び栽培活動を通して、収穫の喜びを味わうなどとして、食育の醸成を図る。	学習指導課	維持	維持
親も楽しむ米づくりと 展示づくり — 小学生学芸員になろう —	1年を通じて米づくり作業を体験し、その成果を展示で発表する。	文化財保存活用課 博物館	縮小	維持

基本施策 2-② 地産地消*の推進、松戸の特産物のPR

食育に関する市民アンケート調査の結果では、松戸市産、千葉県産の食材を意識的に購入する人の割合が減少傾向にあります。

松戸市内で生産された農産物の販路の拡大や安定供給、PRを通じて、地産地消*の推進や特産物の魅力を向上し、農業の振興を図ります。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
観光梨園 (再掲)	松戸市観光梨園組合連合会への補助金を交付する。	にぎわい創造課	維持	維持
公設地方卸売市場	卸売市場における生鮮農産物(松戸産を含む)の取扱実績等の情報提供を行う。	消費生活課	維持	維持
農産物ブランド化	松戸産農産物ロゴマークである「みのりちゃん」着ぐるみをイベント等で活用し、松戸産野菜を周知し、販売の促進を図る。	農政課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
産地直売所	大農業まつり等で新鮮で安全安心な地場野菜の販売をすることで、市内農家の直売を推進し、地場野菜の消費拡大を図る。	農政課	維持	維持
保育所給食における食育の実践、地場産物の活用（再掲）	子どもの健やかな発育・発達を支えていくことを目指し、公立保育所給食を活用した食育（食に関する指導等）を実践していく。また、地域でとれる食材の活用や季節の行事食について理解を深め、家庭への啓発活動を実践していく。	保育課	維持	維持
松戸えだまめ学校給食（再掲）	ブランド化した松戸えだまめのPRとして、松戸えだまめについて紹介し、当日の給食で児童に松戸えだまめを食べてもらう。	農政課	維持	維持
学校給食における食育の実践、地場産物の活用（再掲）	児童・生徒が自ら健康な身体づくりができるよう、学校給食を活用した食育（食に関する指導）を実践していく。また、地域でとれる食材の活用や郷土料理の伝承について理解を含め、家庭や地域への啓発活動を実践していく。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持

基本施策 2-③ 行事食、郷土料理の保護や継承

日本には季節ごとの行事食や地域に根差した郷土料理、ユネスコ無形文化遺産*にも登録された和食など、固有の食文化があります。しかし、ライフスタイルの変化や、食の欧米化などにより、この食文化が少しずつ失われつつあります。行事食や郷土料理、和食などに触れる機会を増やし、食に関する文化の保護や継承を図ります。

（主な事業）

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
二十世紀梨を通じた鳥取県との交流	松戸ゆかりの梨の歴史を知り、郷土への理解を深める。	にぎわい創造課	維持	維持
保育所給食における食育の実践、地場産物の活用（再掲）	子どもの健やかな発育・発達を支えていくことを目指し、公立保育所給食を活用した食育（食に関する指導等）を実践していく。また、地域でとれる食材の活用や季節の行事食について理解を深め、家庭への啓発活動を実践していく。	保育課	維持	維持
徳川アイスを作ろう！	戸定邸にゆかりのある徳川昭武が、兄・慶喜に送ったレシピをもとに親子でアイスを作る。	社会教育課 青少年会館	維持	維持
常設展示・企画展示	市民や松戸の歴史を学びたい人を対象に、郷土の歴史・文化を紹介、展示する。	文化財保存活用課 博物館	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
食に関する本の選書	郷土食や食に関する本を図書館等に配置し、食育への関心を高める。	図書館	維持	維持
学校給食における食育の実践、地場産物の活用（再掲）	児童・生徒が自ら健康な身体づくりができるよう、学校給食を活用した食育（食に関する指導）を実践していく。また、地域でとれる食材の活用や郷土料理の伝承について理解を含め、家庭や地域への啓発活動を実践していく。	学校財務課 学校給食担当室	維持	維持

基本施策 2-④ 食品ロス削減、環境に配慮した消費の普及

日々の食生活は自然の恩恵の上に成り立ち、食料の生産から消費に至るまで様々な人の活動によって支えられています。SDGsの観点からも、健全な食生活の基盤となる持続可能な食料の生産・消費形態の確保が求められます。食品ロス削減やエシカル消費*など、食の循環や環境への意識、食に携わる人々への配慮に繋がる食育を推進します。

また、食品ロスの削減に関しては、「松戸市ごみ処理基本計画」内に定める「食品ロス削減推進計画」の内容も踏まえ、推進を図ります。

（主な事業）

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
消費者への学習支援	消費生活に関する知識を必要とする市民に対し、情報の提供や各種講座を開催する。	消費生活課	維持	維持
学校給食残渣資源化モデル事業	市内の小中学校から排出される給食残渣を飼料として資源化し、食品廃棄物の再生利用を推進する。	廃棄物対策課	拡大	維持
環境学習・クリンクルキャラバン	ごみ減量に関する環境学習及び市民説明会を開催し、その中で食品ロスについても啓発する。	廃棄物対策課	維持	維持
クリンクル協力店	食品ロス削減等に取り組む小売店や飲食店を「クリンクル協力店」として認定し、市ホームページ等で紹介する。	廃棄物対策課	維持	維持
生ごみ処理容器等購入の促進	補助金の交付により生ごみ処理容器等の購入を促進する。	環境業務課	拡大	維持
生活困窮者支援フードバンクの普及啓発	社会福祉協議会及びフードバンクちばが実施するフードバンク*・フードドライブ活動について、市ホームページ等で周知する。	地域福祉課	維持	維持

基本施策 2-⑤ 食の流通や安全・安心に関する情報の提供

食の安全性は、市民の健康維持や望ましい食習慣を実現するうえでの基礎となるものです。食の安全を市民自らが判断して選択できるよう、知識の普及や食品の安全性に関する情報を提供していきます。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
消費者への学習支援 (再掲)	消費生活に関する知識を必要とする市民に対し、情報の提供や各種講座を開催する。	消費生活課	維持	維持
消費生活モニター	消費生活モニターを通じて消費生活に関する意見や要望を聞き、行政に取り入れる。	消費生活課	維持	維持
公設地方卸売市場 (再掲)	卸売市場における生鮮農産物(松戸産を含む)の取扱実績等の情報提供を行う。	消費生活課	維持	維持
農産物安全対策推進事業	生産者の希望に応じて放射性物質検査を実施し、一部の農産物及び土壌の放射線物質の濃度を把握し、農産物等の安全確認を行うとともに、今後の対策に資する取り組みを推奨する。	農政課	縮小	維持
食中毒予防の情報提供	保健所との連携により、夏季に多い食中毒の発生予防のための注意報、警報を発令し、予防のための情報提供を行う。	健康福祉政策課	維持	維持

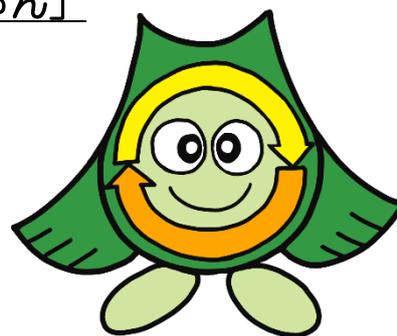
コラム⑧

松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター「クリンクルちゃん」

「クリンクルちゃん」は、平成2年に市民公募により名づけられた、ごみ減らしシンボルキャラクターです。

松戸市の地図をモチーフとしたフクロウで、松戸市のイメージカラーである緑色をしています。

ごみのリサイクルをシンボライズした矢印を胸に抱き、ごみの減量や食品ロス削減のために日々活動しています。



基本施策 2-⑥ 大学・事業者との連携による食育の推進

学業や仕事で多忙な世代は、個人や各家庭で食育に取り組むことが難しい場合があります。大学や事業者と連携し、食育に繋がる商品・食事の提供や啓発活動などを行うことで、市民が自然と望ましい食習慣を身に付けられる環境づくりを図ります。

また、1日の多くの時間を過ごす大学や職場内でも、在籍する学生や従業員が望ましい食習慣を実践できるよう、大学や事業者に働きかけます。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
クリンクル協力店 (再掲)	食品ロス削減等に取り組む小売店や飲食店を「クリンクル協力店」として認定し、市ホームページ等で紹介する。	廃棄物対策課	維持	維持
「ぱくちゃん」 Twitter・Instagram (再掲)	松戸市の食育シンボルキャラクター「ぱくちゃん」の SNS を開設。簡単に取り組むことができる食習慣の改善方法や、食育に取り組む事業者の紹介など、若い世代をターゲットにした食育に関する情報発信を行う。	健康福祉政策課	新規	拡大
松戸食育まつり (再掲)	小学生までの児童とその保護者を対象に、望ましい食習慣等に関する体験型のイベントを実施する。 イベントは食品関連事業者による講演や市内大学の学生ボランティアによる協力等、協働により実施する。	健康福祉政策課	維持	拡大
健康松戸21 応援団 (再掲)	市の健康増進計画を推進するために発足。大学、企業、市民グループ等により構成され、令和4年3月末現在222団体が登録。市と一体となって市民の健康づくりを推進するために市民や従業員などへの健康づくりの知識の普及啓発や事業協力を行う。	健康推進課	拡大	維持
学生によるレシピ考案	若い世代の食習慣の改善等を目的に、当事者である聖徳大学の学生に若い世代でも作りやすいレシピを考案してもらい、市公式クックパッド等で公表する。	健康福祉政策課 健康推進課	拡大	維持
「簡単健康食習慣」 プロジェクト (再掲)	「ベジ・ファースト*」や、減塩・野菜の摂取に繋がる中食*の選び方など、健康な食習慣に関心の低い人も取り組みやすいよう、簡単に実践できる方法を多様な媒体で周知する。また、飲食店やスーパー・コンビニなど、食事を提供する事業者との連携を図り、自然と健康になれる環境づくりを行う。	健康福祉政策課	—	新規

基本施策 2-⑦ 共食*の効用の啓発と推進

家族や友人と一緒に食事をとることは、食事の楽しさを感じるだけではなく、マナーや食に関する知識を身に付けられるなど、心身に良い影響をもたらします。しかし、ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症の影響により、その場面は減少しています。感染症対策にも配慮した食事の機会を提供し、共食*を推進します。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
料理教室	地区社会福祉協議会において、男性等を対象にした料理教室を実施する。	松戸市社会福祉協議会 (地域福祉課)	縮小	維持
会食会 (再掲)	地区社協において独居高齢者を対象としたふれあい会食会や配食、児童生徒との交流会などを実施しており、その活動を支援する。	地域福祉課	縮小	維持
おやこDE広場・子育て支援センター (再掲)	ランチタイムを設定し、利用者同士交流しながら食事を楽しむ。	子育て支援課	維持	維持
児童館・こども館・中高生の居場所 (再掲)	調理体験型イベントやランチタイムの設定、飲食スペースの提供を行い、子どもが食に触れられる環境を作る。	子どもわかもの課	維持	拡大
子ども食堂	市内の子ども食堂*の一覧や活動状況を市ホームページに掲載する等し、情報提供する。また、新規・既存の子ども食堂*に対し財政的支援を行い、拡充を図る。	子ども政策課 子どもの未来応援担当室	維持	拡大

基本目標 3 新たなライフスタイルやデジタル化に対応した食育の推進

基本施策 3-① 無理なく実践できる望ましい食習慣の提案・啓発【重点】

多忙な現役世代の市民が無理なく望ましい食習慣を実践できるよう、簡単に取り組める食習慣改善の方法や、外食・中食*を利用する時でも健康的な食事をとる方法を提案するなど、現代のライフスタイルに配慮した食育を推進します。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
食育月間に係る啓発 (再掲)	食育月間(6月・11月)に市役所庁舎内での展示、レシピ・啓発資料の配布や、SNSを活用した啓発活動を行い、子育て世代、現役世代、高齢者世代など、各世代が取り組みやすい食生活改善の方法等について周知する。	健康福祉政策課 健康推進課	維持	拡大

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
松戸市公式クックパッド (再掲)	若い世代の食習慣の改善等を目的に、レシピサイト「クックパッド」に市公式アカウントを開設し、聖徳大学の学生が考案した簡単なレシピのほか、市の管理栄養士が考案した栄養バランスに配慮したレシピ、松戸市の特産を使ったレシピ等を公表する。	健康福祉政策課 健康推進課	拡大	維持
「ばくちゃん」 Twitter・Instagram (再掲)	松戸市の食育シンボルキャラクター「ばくちゃん」の SNS を開設。望ましい食習慣や食育に取り組む事業者の紹介など、若い世代をターゲットにした食育に関する情報発信を行う。	健康福祉政策課	新規	拡大
「簡単健康食習慣」 プロジェクト (再掲)	「ベジ・ファースト*」や、減塩・野菜の摂取に繋がる中食*の選び方など、健康な食習慣に関心の低い人も取り組みやすいよう、簡単に実践できる方法を多様な媒体で周知する。また、飲食店やスーパー・コンビニなど、食事を提供する事業者との連携を図り、自然と健康になれる環境づくりを行う。	健康福祉政策課	—	新規

基本施策 3-② デジタルツールを活用した食育の推進

若い世代に食への関心を持ってもらうという観点や、感染症対策の観点から、オンラインイベントの開催や SNS による広報・啓発活動など、デジタルツールを活用した食育の推進を図ります。

(主な事業)

事業名称	事業内容	担当課	平成30年度から令和4年度の取組状況	令和5年度以降の方向性
「ばくちゃん」 Twitter・Instagram (再掲)	松戸市の食育シンボルキャラクター「ばくちゃん」の SNS を開設。望ましい食習慣や食育に取り組む事業者の紹介など、若い世代をターゲットにした食育に関する情報発信を行う。	健康福祉政策課	新規	拡大
松戸市公式クックパッド (再掲)	若い世代の食習慣の改善等を目的に、レシピサイト「クックパッド」に市公式アカウントを開設し、聖徳大学の学生が考案した簡単なレシピのほか、市の管理栄養士が考案した栄養バランスに配慮したレシピ、松戸市の特産を使ったレシピ等を公表する。	健康福祉政策課 健康推進課	拡大	維持

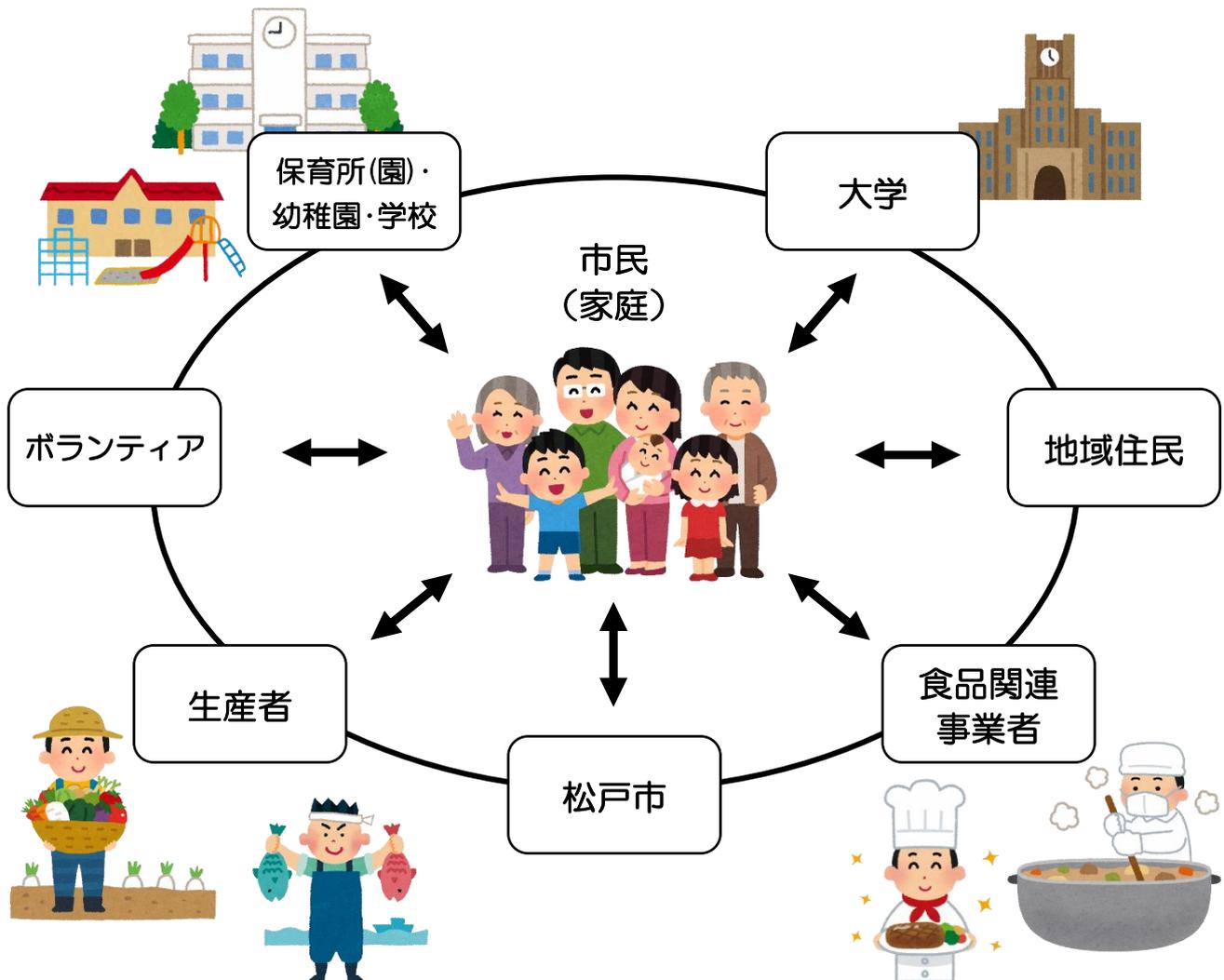
5. 計画の推進

(1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、市のみならず、一人ひとりの市民や各家庭、地域住民、ボランティア、保育所(園)・幼稚園・学校、生産者、食品関連事業者など、食に関わる市民や組織などが相互に連携して、食育の推進に取り組む姿を目指します。

本市では、食育を推進するための組織として、有識者や関係団体から成る「松戸市食育推進会議」を設置し、多様な視点から食育推進計画の策定や、食育に関する事業について調査、審議を行っています。

また、本市の特徴の1つとして、市内にある4つの大学(千葉大学園芸学部、聖徳大学、流通経済大学、日本大学松戸歯学部)とも連携・協働して事業を実施していることが挙げられます。その特徴を活かし、若い世代の食育の推進にも力を入れて取り組みます。



(2) 目標値

本計画の基本目標や本市の食に係る課題、国及び千葉県が掲げる目標等を踏まえ、以下の8つの目標値を設定し、達成に向けて取り組みます。

No.	項目	現状値			目標値
		国 (R1 又は R2)	千葉県 (R1 又は R2)	松戸市※1 (R3)	
1	食育に関心のある市民の割合	83.2%	68.1%	66.2%	90%以上
2	朝食を欠食する子どもの割合※2	—	—	小学2年生 1.9%	0%
		小学6年生 4.6%	小学5年生 3.1%	小学5年生 4.4%	
		—	中学2年生 5.1%	中学2年生 7.1%	
3	朝食を欠食する若い世代※3の割合	21.5%	22.5%	20歳代 18.9% 30歳代 18.3%	10%以下
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上とっている市民の割合	36.4%	49.7%	51.0%	70%以上
5	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上とっている若い世代※3の割合	27.4%	32.6%	20歳代 26.2% 30歳代 37.3%	40%以上
6	生活習慣病*の予防や改善のために適正体重の維持や減塩食などを実践する市民の割合	64.3%	—	64.6%	75%以上
7	農作業や野菜等の栽培を趣味とする市民の割合	65.7%※4	49.4%※4	32.5%	40%以上
8	食品ロス削減を意識して食材を購入、調理、外食時に注文している市民の割合	76.5%	81.9%	84.6%	90%以上

※1 出典：松戸市「令和3年度食育に関する市民及び大学生アンケート調査」（項目2を除く）

※2 出典：松戸市教育委員会「令和3年度食事に関するアンケート調査」

※3 「若い世代」は20歳代及び30歳代。国・県の現状値は20歳代と30歳代を統合した値。

※4 国・県の現状値は「農林漁業体験に参加したことがある」者の割合として参考記載。

(3) 計画期間中のスケジュール

年度	主な内容
令和5年度	計画の周知、モデル事業の検討・実施
令和6年度	モデル事業の実施
令和7年度	モデル事業の改善・実施
令和8年度	モデル事業の改善・実施、市民アンケート調査の実施
令和9年度	モデル事業の実施・評価、次期計画の策定

6. パブリックコメントによる意見募集

①意見募集期間

令和5年1月4日(水)から令和5年2月3日(金)まで

②意見提出者数 及び 件数

提出者数：5名

提出件数：11件

③意見に対する回答

下記ホームページにて公表

○松戸市ホームページ「第4次松戸市食育推進計画(案)のパブリックコメント(意見募集)手続きの実施結果を公表します」

https://www.city.matsudo.chiba.jp/shiminnokoe/pabu_come/kekka-houkoku/shoku_plan4_pcresult.html

